

## 契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属する本店又は支店の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
社内情報共有システム(Withシステム)パソコンに係る賃貸借	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月1日	センチュリー・リーシング・システム株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上使用するパソコン機器の賃貸借の継続契約である。同パソコンには社内情報共有システム(Withシステム)等のソフトウェアが稼働しており、機器を交換する場合は動作確認及び不具合発生時の対応が必要となるため、同パソコンを継続して利用することが効率的であり、同社と随意契約したものである。	1,587,288	1,587,288	100.00%	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月4日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	1,050,840	1,050,840	100.00%	-	
住宅工事仕様書作成支援システムの検討・開発業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月7日	日本ユニシス・エクセリションズ株式会社 東京都新宿区若松町33-8	会計規程第25条第1項 本件は、工務店等が独自に工事仕様書を作成することを支援するプログラムの検討・提案・開発を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成20年5月30日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	16,376,850	16,376,850	100.00%	-	
上級管理職者研修(平成20年度階層別研修(リーダーシップ・マネジメント能力向上に係る研修))	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月8日	株式会社グロービス 東京都千代田区二番町5-1	会計規程第25条第1項 本件は、リーダーシップマネジメントの能力向上を図るための研修を外部委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成20年2月25日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	2,310,000	1,155,000	50.00%	-	
募集委託並びに償還金支払及び買入消却事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債債券特第84回50)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月20日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 住宅取得及び住宅改良予定者が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間、積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大11回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに償還金支払及び買入消却事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債債券特第84回60)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月20日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 住宅取得及び住宅改良予定者が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間、積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大11回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保S種第10回住宅金融支援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月25日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1 JPモルガン証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計規程第25条第1項 貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名したものである。	630,000,000	630,000,000	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第17回住宅金融支援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月26日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1 JPモルガン証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計規程第25条第1項 貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名したものである。	160,728,750	160,728,750	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第16回住宅金融支援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1 JPモルガン証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこれまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	11,103,750	11,103,750	100.00%	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属する本店又は支店の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
引受並びに募集取扱契約(一般担保第18回住宅金融支援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1 JPモルガン証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこれまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第19回住宅金融支援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1 JPモルガン証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこれまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	70,980,000	70,980,000	100.00%	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第1回9)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第2回8)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第3回7)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第4回6)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第5回5)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第6回4)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構住宅地債券第7回3)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月27日	株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内1-3-3	会計規程第25条第1項 マンションの共用部分の改良を予定している管理組合が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大10回継続的に積み立てるといふ当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第17回住宅金融支援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月28日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこれまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	87,675,000	87,675,000	100.00%	-	

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月18日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	9,130,000	9,130,000	100.00%	-	
中古住宅仕様実態調査業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月22日	株式会社市浦ハウジング&プラン ニング 東京都文京区本郷2-38-16	会計規程第25条第1項 本件は、工事仕様書を住宅の履歴蓄積の補完材料として利用するために必要な留意点等を整理することを目的とし、現存する中古住宅の仕様等についてどのような方法で調査を行い、工事仕様書のどの項目を利用することが効果的であるのかを調査委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成20年6月30日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	14,699,668	14,595,000	99.29%	-	
性能向上リフォーム普及に資する展 示用木造住宅実物大模型の企画・制 作業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月22日	メディアエムジー株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、エンドユーザーに対し住まいづくりに関する情報提供と、既存住宅の性能向上リフォームの普及啓発を効果的に行うことができる実物大展示用模型を制作することで、ビジュアルに住宅仕様を展示する企画の検討・提案を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成20年7月11日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	10,992,255	10,888,500	99.06%	-	
官報公告の掲載業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成20年8月26日	株式会社共栄広告社 東京都千代田区神田錦町3-8	会計規程第25条第1項 本件は、独立行政法人国立印刷局が発行する官報に公告を掲載する業務を委託するものである。 官報の掲載料金については、「官報公・広告掲載料金表」により価格が一に定められていることから、同社と随意契約したものである。	7,276,986	918円/1行	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 7,276,986円

(注)

会計規程施行細則第40条第1項に基づく公表である。